

## 政令指定都市の実現を目指す決議

今日、我々を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢・高度情報化社会の到来、国際化の進展、地球規模の環境保全に対する意識の高まりなど大きく変化している。

一方、国を初め、地方を取り巻く財政環境は依然として厳しいなかで、地方分権一括法の制定以来、地方への権限移譲が進展しており、真の分権社会の創出に向けて、自らの責任で自立した都市を目指すために、一層の努力を傾けていかねばならない。

こうした中で、我々新潟市、新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、西川町、味方村、潟東村、月潟村及び中之口村の12市町村が目指すべき方向は、現行地方制度において最も広範な権限と財源を持つ政令指定都市の実現を図ることであり、その前提となる広域合併に向けて協議を開始した。

我々は、この広域合併を通じて、魅力と活力にあふれたまちづくりを進め、政令指定都市“新潟”の実現を図ることが、産業振興による雇用の拡大、人とももの交流による更なる賑わい、強化された行財政基盤のもとでの安定的・主体的な行政サービスの展開など、市民の福祉向上に大きく寄与することを確信する。

よって、我々は、以下の事項の実現に向けて最大限の努力を払うことを決意する。

### 記

- 1 広域合併を成功させ、日本海側初の政令指定都市を早期に実現すること。
- 2 住民自治の一層の充実を図り、それぞれの地域（旧市町村）で育んできた数々の優れた伝統や個性ある地域文化を尊重するとともに、地域コミュニティをさらに進展させ、地域の多様性を活かし、その魅力を発揮できる都市を目指すこと。
- 3 新潟地域が有する優れた都市機能と豊かな自然環境との調和・共存を図り、学術や研究開発の充実、空港・港湾などの都市基盤の一層の強化等により、活力にあふれた産業の集積と、国内外との多様な交流を実現し、日本海側の中枢拠点都市、さらに環日本海の国際交流拠点都市としての発展を目指すとともに、全国有数の農業基盤を活かして、先進的な取り組みにより農業の活力ある発展を図り、「田園型政令指定都市」の実現を図ること。
- 4 不断の行財政改革を行うとともに、税財源の移譲を求めるなど、自主財源の安定的な確保等を図り、真の分権社会の創出に向けて、自主的自立的な都市の実現を目指すこと。

以上、決議する。

平成14年10月25日

新潟地域合併問題協議会